## バックアップ首都戦略検討 調査補助業務委託 審査要領

## 1 審査基準

以下に掲げる項目について、市の指定する選考委員が評価し、審査を行う。

| 項目           | 審査の視点   | 配点   |
|--------------|---|------|
| 基本<br>コンセプト  | ・基本コンセプトは、業務目的を的確に把握したも<br>のになっているか。  | 10点  |
| 現状調査         | ・現状等の調査にあたり、適切かつ効果的な内容・<br>手法が示されているか。  | 10点  |
| 企業ニーズ<br>調査  | ・企業や有識者への適切かつ効果的なヒアリング手<br>法や内容が示されているか。  | 15点  |
| 有識者<br>ヒアリング | <ul><li>・提案者のネットワークやノウハウを生かした手法<br/>や取組が含まれているか。</li></ul>                          | 15点  |
| 成果品          | ・成果品が、本市の戦略検討にあたって役立つ内容<br>となることが期待できるか。  | 10点  |
| 実施体制         | <ul><li>・提案内容における業務実施体制が、無理なく実現可能なものであるか。</li><li>・不測の事態にも、早急かつ適切に対応できるか。</li></ul> | 15点  |
| 業務実績         | ・過去の業務実績(自治体の計画策定等)から、業<br>務実施のノウハウがあり、必要なデータ収集・分<br>析等、当該提案内容に妥当性があるか。             | 15点  |
| 見積           | ・提案額が限度額(3,000 千円)以内となっており、<br>費用対効果の観点から十分なものであるか。                                 | 10点  |
| 合 計          |   | 100点 |

## 2 審査方法

審査に当たっては、各審査委員が、企画提案書について、上記の評価項目毎に 5段階で評価の上、総合判定を行い、各委員の総合判定を基に、全委員の合議に より審査を行い、受託候補者の選定を行う。

最高点を獲得した事業者が2者以上あるときは見積金額が低額の者とし、見積額が同額の場合は、審査委員の多数決により選定する。

提案事業者が1者のみの場合は、合計評点が60点を超えていることを選定の 基準とする。